

所得税の確定申告 / 市民税・道民税申告

申告の種類で受付が変わります

所得税の確定申告と市民税・道民税申告では、以下のとおり場所も受付方法も違います。自身が必要とする申告内容（所得税の確定申告か市民税・道民税申告か）を確認し、手続きをお願いします。なお、**産業会館では受け付けておりません**ので、御注意ください。

所得税の確定申告（所得税と住民税の両方の申告）

◎確定申告は、自宅などからe-Tax（電子申告）で行うことができます。

所得税の確定申告書は、国税庁ホームページで、パソコンやスマホなどから申告書を作成し、e-Tax（電子申告）で送信するか、印刷して札幌国税局業務センターへ郵送にて提出することができます。

税務署での相談を希望する方は、**入場できる時間枠が指定された入場整理券（税務署での当日配付もしくは国税庁LINE公式アカウントで事前発行）が必要**になり、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

なお、税務署ではスマホからの申告を御案内しておりますので、来場いただく際は源泉徴収票等の関係書類のほか、①スマホ、②マイナンバーカード、③数字4桁の「利用者証明用電子証明書のパスワード」、④英数字6～16文字の「署名用電子証明書のパスワード」を御用意いただくようお願いします。

小樽税務署

- ・住所：小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎2階
- ・受付時間：午前9時～午後4時
- ・問合せ先：0134-23-2171（自動音声案内）

スマホ申告の詳細は、右の二次元バーコードからも確認できます。



国税庁e-Tax
キャラクター
イタ君

市民税・道民税申告（住民税のみで所得税が0円の方の申告）

◎2月17日～3月17日は、以下の場所で市民税・道民税申告を受け付けます。

小樽市役所 別館5階会議室

- ・住所：小樽市花園2丁目12番1号
- ・受付時間：午前9時～午後4時
- ・問合せ先（市民税課）：0134-32-4111（内線242～245）

事前に予約してから
来場すると待ち時間
が少なくなるよ！

【事前予約について】

令和7年1月6日（月）から、小樽市ホームページ内の予約フォームより、市民税・道民税の申告相談日時について事前予約ができます。

*予約なしでも先着順で受け付けますが、順番は予約者優先となります。

*予約受付は、相談日の前日、午後5時までです。

*インターネットの利用が難しい方は、市民税課へ御相談ください。

右の二次元バーコードから予約ページへ移動できます。

二次元バーコードを読み取れない場合は、小樽市ホームページ内の「令和7年度市民税・道民税申告」ページより、予約フォームへお進みください。



小樽市公式LINE案内人
レッタくん